

令和4年第4回砂川市議会臨時会

令和4年7月21日（木曜日）第1号

○議事日程

- 開会宣告
開議宣告
- 日程第 1 会議録署名議員指名
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 市長特別行政報告
- 日程第 4 議案第 1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算
[予算審査特別委員会]
- 日程第 5 議案第 1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算
閉会宣告

○本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員指名
辻 勲議員
飯澤 明彦議員
議事日程報告
- 日程第 2 会期の決定
自 7月21日
至 7月21日 1日間
- 日程第 3 市長特別行政報告
- 日程第 4 議案第 1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算
[予算審査特別委員会]
- 日程第 5 議案第 1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算

○出席議員（11名）

議 長	水 島 美喜子 君	副議長	増 山 裕 司 君
議 員	中 道 博 武 君	議 員	多比良 和 伸 君
	佐々木 政 幸 君		武 田 真 君
	飯 澤 明 彦 君		増 井 浩 一 君
	沢 田 広 志 君		辻 勲 君
	小 黒 弘 君		

○欠席議員（1名）

北谷文夫君

○ 議 会 出 席 者 報 告 ○

1. 本議会に説明のため出席を求めた者は次のとおりである。

砂川市長	善岡雅文
砂川市教育委員会教育長	高橋豊
砂川市監査委員	栗井久司
砂川市選挙管理委員会委員長	信太英樹
砂川市農業委員会会長	関尾一史

2. 砂川市長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

副市長	湯浅克己
病院事業管理者	平林高之
総務部長兼会計管理者	井上守
総務部審議監	安原雄二
市民部長	河原希之
保健福祉部長	安田貢
経済部長	中村一久
経済部審議監	東正人
建設部長	近藤恭史
病院事務局長	朝日紀博
病院事務局次長	山田基
病院事務局審議監	渋谷和彦
総務課長	板垣喬博
政策調整課長	玉川晴久

3. 砂川市教育委員会教育長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

教育次長	峯田和興
教育委員会技監	徳永敏宏

4. 砂川市監査委員の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

監査事務局長	山形讓
--------	-----

5. 砂川市選挙管理委員会委員長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

選挙管理委員会事務局長	井上守
-------------	-----

6. 砂川市農業委員会会長の委任を受け説明のため出席する者は次のとおりである。

農業委員会事務局長 中村 一久

7. 本議会の事務に従事する者は次のとおりである。

事務局長	為国 修一
事務局次長	川端 幸人
事務局主幹	斉藤 亜希子
事務局係長	野荒 邦広

開会 午前10時00分

◎開会宣告

○議長 水島美喜子君 ただいまから令和4年第4回砂川市議会臨時会を開会いたします。

◎開議宣告

○議長 水島美喜子君 本日の会議を開きます。

本日の会議に欠席の届出のあった方を事務局長に報告させます。

○議会事務局長 為国修一君 本日の会議に欠席の届出のあった議員は、北谷文夫議員であります。

◎日程第1 会議録署名議員指名

○議長 水島美喜子君 日程第1、会議録署名議員指名を議題とします。

会議録署名議員は、会議規則第78条の規定により、辻勲議員及び飯澤明彦議員を指名いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◎日程第2 会期の決定

○議長 水島美喜子君 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。

今臨時会の会期は、7月21日の1日間にしたいと思っております。ご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、会期は1日間と決定いたしました。

◎日程第3 市長特別行政報告

○議長 水島美喜子君 日程第3、市長特別行政報告を求めます。

市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 北海道電力砂川発電所の廃止についてでございます。

北海道電力砂川発電所につきましては、去る6月24日に北海道電力株式会社の取締役会において、3号機、4号機について設備の経年化が進行していること、またカーボンニュートラルの実現に向けた非効率石炭火力フェードアウトへの対応を考慮し、2027年(令和9年)3月末をもって廃止することが決定され、同日付で発表されたものであります。

廃止に至る経過につきましては、設備の経年化状況として、砂川発電所では設備不具合による発電量の抑制や運転停止を回避するため、運転・保守管理に努めておりますが、運

転開始から3号機は45年、4号機は40年が経過し、近年では大きな設備の不具合はないものの、経年化によるボイラー管の漏えい事象などによる長期間の運転停止が発生しており、給水加熱器、いわゆる熱交換器においても配管摩耗による漏えい本数が年々増加し、健全な配管も摩耗が進行している状況を確認しており、一部の給水加熱器の停止運用で対応しておりますが、今後も安定した運転を継続していくためには大規模な設備更新が必要とのことであります。

また、国では2050年までにカーボンニュートラルを実現するため、2030年までに発電効率の低い非効率石炭火力発電所、基準値、発電効率43%未満についてはフェードアウトすることが示され、砂川発電所は大規模な設備改良工事を行ったとしても発電効率の大幅な向上は見込めず、目標達成は困難な状況とのことであります。

さらに、今後10年間の北海道エリアの電力需給の見通しとして電力広域的運営推進機関が取りまとめた最新の供給計画は、需要については中長期的には電化の拡大などの増加要因と人口減少、省エネの進展といった減少要因が拮抗し、ほぼ横ばいと想定され、供給力については再稼働に向けて取組を進めている泊発電所、207万キロワットや休止中の奈井江発電所、35万キロワット、さらに北本連系線、現在90万キロワットですが、2028年以降は120万キロワットによる本州からの融通電力を含んでおらず、これらを含まずともおおむね30%を超える供給予備率となることを見込まれており、安定供給に必要なとされる供給予備率8%以上が確保される見通しとのことであります。

砂川発電所の廃止につきましては、以上のことから総合的に判断されたものであり、やむを得ないものと考えているところでありますが、市における地域経済、雇用への影響は非常に大きなものであり、また今後のまちづくりにも大きな影響を与えるものであります。今後跡地利用などにつきましては、北海道電力からは砂川市のまちづくりビジョン等との整合性を図り、市に貢献できることを第一とした上で、収益性や持続性があり、発電所設備を有効利用できることを前提に検討を進めることのお考え方が示されておりますので、十分な協議を行い、できるだけ早い時期に方向性を定めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長 水島美喜子君 ただいまの報告について特に質疑を許します。

質疑ありませんでしょうか。

中道博武議員。

○中道博武議員 （登壇） それでは、特別行政報告に対し、市民クラブを代表して何点か質疑させていただきます。

報告によりますと、令和9年3月末をもって砂川火力発電所は廃止することが決定されたとありますが、今日まで砂川発電所は地域経済の底支えに大きな役割を果たしてまいりました。そこで、発電所の廃止に伴い、砂川市の関連企業等々への影響について伺います。

1、廃止に至る経緯として報告がありました。もう少し詳しく説明をしていただきたい。

2、運輸、製造、宿泊、飲食など影響を受ける企業の件数と関連する売上額、または損失額はどの程度見込まれるのかお伺いしたいと思います。

3、市内在住で雇用に及ぼす従業員の数は何名ほどいるのか。

4、市税に関する影響として固定資産税、住民税などはどの程度なのかお伺いしたいと思います。

5、北電温排水活用の流雪溝の維持はどうなるのかについて伺います。

以上5項目について演壇からの質問といたします。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君（登壇） それでは、5点ほどご質問を頂戴しましたので、私から順次ご答弁申し上げます。

まず初めに、廃止に至る経過についてさらに詳細な説明とこのことでもありますので、ご答弁を申し上げます。廃止に至る経過につきましては、設備の経年化状況として、火力発電所は一般的に40年から50年で更新時期を迎えるものでありますが、砂川発電所では設備不具合による発電量の抑制や運転停止を回避するため、運転、保守管理に努めておりますが、運転開始から3号機は45年、4号機は40年が経過し、近年では大きな設備の不具合はないものの、経年化によるボイラー管の漏えい事象などによる長期間の運転停止が発生しており、給水加熱器、いわゆる熱交換器においても配管摩耗による漏えい本数が年々増加し、健全な配管につきましても摩耗が進行している状況を確認しており、5台のうち1台を停止して運用する対応としておりますが、使用不可となった場合には熱効率や発電出力の低下が懸念され、取替えが必要となった場合には工期に1年程度が必要となるなど、今後も安定した運転を継続していくためには大規模な設備更新が必要とのことであります。

また、国では2050年までにカーボンニュートラルを実現するため、第5次エネルギー基本計画において非効率の火力は2030年までにフェードアウトするとされていたものが昨年まとめられた国の第6次エネルギー基本計画において具体的な方針として発電効率が43%未満の非効率石炭火力は2030年までにフェードアウトすることと数値が明確に示され、この数値はかなり高い数値でございます。砂川発電所は大規模な設備改良工事を行ったとしても発電効率の大幅な向上は見込めず、目標達成は困難な状況とのことであります。さらに、今後10年間の北海道エリアの電力需給の見通しとして、太陽光発電、風力発電などの再生可能エネルギーによる発電も年々増えており、おおむね30%を超える供給予備率となることを見込まれており、安定供給に必要とされる供給予備率8%以上が確保される見通しとのことであります。このようなことから、北海道電力は廃止の判断をしたところでございます。

続きまして、北海道電力砂川発電所の廃止に伴い影響を受ける企業の件数と関連する売上額についてご答弁申し上げます。発電所廃止後において影響を受ける市内企業の件数及び売上額につきましては、現時点で具体的な件数及び売上額は把握しておりませんが、市内には北海道電力と直接取引のある企業のほか、宿泊業や飲食業など間接的な影響を受ける企業があると考えられているところであり、今後各企業へ聞き取り調査を行ってまいります。平成29年に奈井江発電所の休止の影響について市内で宿泊業を営む7事業者に聞き取り調査を行ったところ、発電所の工事や点検等に従事するため宿泊する関係者が7割を超える事業者もあるなど、市内経済に対して大きな影響があるものと考えているところでございます。

続きまして、市内在住の従業員数についてご答弁申し上げます。北海道電力砂川発電所に勤務する従業員数は、本年7月1日現在71名、そのうち市内在住者は52名とお聞きしておりますが、関連企業の従業員数につきましては現時点では把握しておりませんので、今後関連企業に出向き、聞き取り調査をするなど把握に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、北海道電力砂川発電所の固定資産税、住民税等についてご答弁を申し上げます。個別の税情報につきましては答弁を控えさせていただきますが、固定資産税及び都市計画税額につきましては総額の約1割近くを占めているところであり、特に固定資産税のうち償却資産につきましては占める割合も多く、廃止後は課税対象となりませんので、令和10年度課税分から大きな減少が予想されているものでございます。

続きまして、流雪溝の維持についてご答弁申し上げます。本市の流雪溝につきましては、北海道電力砂川発電所の発電タービンによって加熱された温排水を再利用して運用しており、冬期間における雪との生活を快適なものとするため、市内国道12号の6, 200メートルをはじめ、道道、市道を合わせて全体で整備延長8, 554メートルの流雪溝が設置されているところでございます。発電所廃止後の流雪溝の維持につきましては、この施設は雪のないまちづくりを実現し、商店街の振興や交通安全等に大きな効果を上げており、本市にとって重要な施設の一つと考えているところでございます。また、北海道電力としても冬の生活環境等に与える影響を考慮し、継続して稼働させることの必要性を認識されていることから、技術的な課題や効率的な運用なども含め、これまで同様の運用が継続できるよう北海道電力及びその他関係機関等と協議してまいります。

○議長 水島美喜子君 中道博武議員。

○中道博武議員 おおむね理解できますけれども、それぞれの質問に対する2回目の質問をさせていただきます。

1番目の詳しく説明ということですが、以前に北海道全域にわたって停電になったことがあります。いわゆるブラックアウトですが、そのときいち早く稼働したのが砂川発電所と聞いております。リスク管理として、大きな発電所に集中することなく分散することの

メリットを考えて発電効率の高い発電所に移行することができなかつたのかと感じておりましたけれども、説明の中で大規模な設備改良工事を行ったとしても発電効率の大幅な向上は見込めないということで理解をさせていただきます。また、北電からの説明会の中でほかに市側からはどのような質問あるいは要望などがあつたのか、あれば差し支えない程度でお話をいただければと思います。

2番目につきましては、運輸、製造、宿泊、飲食業が影響を受けると小売店、農業まで多岐にわたって影響を受けます。これらの影響を含め調査をするということでありましてけれども、もう少し徹底して調査をお願いしたいと思いますが、お考えがあればご答弁願います。

3番目に、失業あるいは廃業が出た場合、市としてどのような対策が考えられるか伺いたしたいと思います。

4番目につきまして、市へ交付される課税を省き、市が受ける固定資産税等々の直接税のうち、影響の割合が1割あることは分かりました。そこで、大きな減収で砂川市第7期総合計画に及ぼす影響がどの程度あるのか伺いたしたいと思います。

5番目について、運用を継続できるように協議するというところで理解しました。

以上、2回目の質問とします。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 4点ほどご質問ございましたので、私からは最初から3点目までご答弁を申し上げたいと思います。

北電に対する市からの要請ということでございます。1回目のご答弁の中にもございましたとおり、まず大事な点については現在北電さんと直接取引のある、また間取引のある、そして市内経済に及ぼす影響、雇用に及ぼす影響等、大きなものがあることは当初から想定されておりますので、こういったところをできる限りその影響が小さくなるような形の跡地利用であったり、また流雪溝というものは今北電さんの温排水を利用させていただいて運用しているところでございます。最終的に発電所が廃止になったときには現時点ではその温排水が得られないということでありますので、こういった部分も十分に考慮しながら、継続して流雪溝が運用できるような、そういったことについて考慮していただきたいというお話をさせていただいているところでございます。

2つ目に、飲食、宿泊、また農業にまで影響を及ぼす、そういったことに対する市の考えということでございます。こちらにつきましては、6月24日に北電さんが公表されているということでございまして、1回目のご答弁でもお話をしたとおり、まだ市内経済に対する詳細な影響についての調査等は行っておりません。今後こちらの部分については、直接、間接的に影響があろうという事業者、これはもちろん北電さんからの情報も得ながら、その部分については調査を行いまして、その結果に基づき、必要な対策については検討してまいりたいと考えております。

また、3番目の失業、廃業に対する考えでございます。北電さんが廃止になる影響によって職を失ってしまうと、また取引関係の企業にあっては廃業を余儀なくされるような事業所もあることも想定されておりますので、こちらにつきましても今ほどお話をしたとおり、これから行おうと考えております市内経済への影響に対する調査等に基づきまして、必要な対策について検討してまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 総務部長。

○総務部長 井上 守君 (登壇) 私から市税の減による総合計画への影響ということでご答弁申し上げます。

経済部長から答弁もありましたけれども、北電砂川発電所の税収につきましては固定資産税、都市計画税の合計額が固定資産税、都市計画税の市全体の額の約1割を占めるということで、大変大きなものでございます。一方で市税の合計額につきましては、令和4年度の予算額で19億6,500万円ございまして、予算に占める割合は14.9%でございます。この中の固定資産税、都市計画税は、約半分ほどを占められているという状態でございます。一方、総合計画に記載されている事業でございますけれども、各年施策に対するものにつきましては38億円から40億円の額が現在予定されておまして、これは毎年度の予算額の大体3割程度でございます。このような状況ではございますけれども、市税の減収分につきましては基準財政収入額の減で交付税の算入、補填と計算上なりますので、税収減は大きなものでございますけれども、市全体の収入の減というものについてはその分は若干は吸収されるのかと思っております。このような観点から、総合計画における影響は少ないものと今のところは考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 中道博武議員。

○中道博武議員 それぞれまだ調査をして調べていくということでありましてけれども、早々に進めていただければと思います。

総体的に今後この発電所の廃止に伴ってこれらの影響を最小限に抑える対策あるいは対応等をどのように進めていくのか、市長の考えをお聞きして終わりたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君 (登壇) 市長の考え方ということでございますけれども、今回の北電砂川火力発電所の廃止につきまして市内に与える影響はかなり甚大なものがございまして。これをいかにして最小限にとどめるかが砂川市そして市長にとっての最重要課題だという認識をしております。北電との中で合意しているのは、持続性があり、収益性のある事業を双方で協議しましょうということで、今後それらの事業について話を進めていくことになってございます。また、早急に市内の影響のある事業所等について聞き取り調査をしながら、その中で市のある程度まとまった考えをつくり上げていきたいと、いずれにしても2027年3月には廃止になるわけでございますけれども、それまでに何とか一定の方向性をしっかり出していきたいということを申し上げて答弁いたします。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員（登壇） それでは、今ほど市長による特別行政報告、北海道電力砂川発電所の廃止についての報告がありましたので、私からも質疑をさせていただきたいと思っております。

砂川発電所3号機、4号機の関係でありますけれども、遡れば昭和15年、1940年、東洋高圧工業砂川工場の電力供給での石狩火力発電所発電から始まって、その流れを組んで砂川発電所1号機、2号機といった形になって、今現在3号機、4号機といったことになっているかと思っております。発電所があることによって、砂川市内の特に発電所の近くには北電社宅、多くの職員が住んで、家族もいて、そしてまた砂川への経済効果も含めて多々あったのかと思っております。さらには、スポーツ、文化も含めて職員、家族の皆様方も砂川市に大きく貢献をされてきたのかと私は受け止めております。そのような中で砂川発電所の廃止が正式に公表、発表されたときには頭を打ち抜かれるような感じで、私も子供の頃から発電所の煙突を見ながら生活をし、育ってただけに、本当に残念なことだと思っております。そんな思いもありますけれども、まずは今日の行政報告を通しながら、これからの砂川市の経済も含めて幾つかにわたって質疑をさせていただきたいと思っております。なお、今ほど中道議員からも質疑がありましたので、若干重複する部分はあるかもしれませんが、大変重要なことなのかと思っておりますので、お許しをいただき、質疑をさせていただきたいと思っております。

まず、1点目ではありますが、市は地域経済、雇用への影響は非常に大きいものと考えていると報告がありました。発電所に関わる業種、企業への影響と思われるが、具体的にはどのように市としては捉えているのかお伺いしたいと思っております。

2点目として、影響度合いなどについての詳細な調査をしていくということですが、私は早急に必要と思っておりますので、この取組についても考え方を聞かせていただきたいと思っております。

3点目ではありますが、廃止による影響を受ける業種、企業への支援が必要と私は考えております。この辺のような考え方をされているのか聞かせていただきたいと思っております。

それと、先ほどと重複する部分もあるのですが、4点目で今後のまちづくりにも大きな影響を与えるものでありますということで報告がございました。現在進められている砂川市第7期総合計画への影響があると私は思っているのですが、どのように捉えているのか。今ほどの総務部長のお話を聞いていると影響は少ないような答弁であるのですが、いま一度その考え方を聞かせていただきたいと思っております。

5点目に、跡地利用などについて収益性や持続性があり、発電設備を有効利用できることを前提に検討を進めるとの考え方が示されておりますとのことでありますが、現段階で北海道電力からは何か具体的に示されていることはあるのでしょうか、もしあれば聞かせていただきたいと思っております。

6点目に、十分な協議を行い、できるだけ早い時期に方向性を定めてまいりたいと考えているとありますが、現段階で協議の方法はどのようになるのか、そして早い時期に方向性を定めてまいりたいとはいつ頃までを想定されているのかについても聞かせていただきたいと思っております。

最後に、7点目、流雪溝の関係でございます。今ほどの中道議員の質疑を通しての答弁で大枠は分かりました。ただ、私も流雪溝を利用している者として、場合によっては最悪北電の温排水が完全に使えないとなると、この近隣であれば滝川市、奈井江町においても国道に沿って流雪溝がございます。ただ、砂川市の温排水を利用した形とは違う形でありますので、温排水が利用できないとなれば新たなやれる方向を考えなければいけないのかと思っております。ただ、流雪溝は国道となれば開発局の道路事務所の関係もあるかと思っておりますし、また水利権の関係からいくと河川事務所の関係もあるかとは思いますが、このことを通しながら、私は流雪溝は引き続き使っていけるようになってほしいという思いがありますが、そのようなことを含めながら質疑をさせていただきました。

以上、質疑を終わります。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 それでは、私から順次ご答弁を申し上げます。

まず初めに、北海道電力砂川発電所に関わる業種、企業への影響についてご答弁申し上げます。砂川発電所内で業務に当たっている北海道電力及び関連会社等につきましては、跡地の利用状況にもよりますが、現行規模と同様の経済活動、雇用の確保などについては難しいものと考えているところであり、発電所設備のメンテナンス作業などで宿泊先として利用されている宿泊業及び飲食業にも大きな影響を与えるものと考えております。また、平成29年に奈井江発電所の休止の影響について市内で宿泊業を営む7事業者に行った聞き取り調査では、発電所の工事、点検等に従事するために宿泊する関係者が全利用者の7割を超える事業者もあることから、それぞれの企業、事業者に直接的あるいは間接的に大きな影響があるものと想定しているところでございます。

続きまして、影響度合い等についての調査についてご答弁申し上げます。影響度合い等につきましては、今後も北海道電力からの情報収集に努めるとともに、商工会議所や金融機関など関係機関等の協力をいただきながら、各企業に聞き取るなどの方法を用いまして具体的な影響について調査してまいりたいと考えているところでございます。

次に、発電所の廃止による影響を受ける業種、企業への支援についてご答弁申し上げます。市内には北海道電力と直接取引のある企業のほか、宿泊業や飲食業などでは発電所の廃止は大きな影響があるものと考えているところであり、跡地利用などを含め、支援の方策について、雇用の確保が図られるよう、市内企業への調査なども踏まえ、検討してまいります。

続きまして、第7期総合計画への影響についてご答弁申し上げます。第7期総合計画は、

総合戦略における人口ビジョンを勘案し、目標年である令和12年に1万5,000人と目標人口を定め、その達成に向け、まちづくりの重点課題や取り組む施策などについて策定しているところでございます。今般発電所の廃止の決定を受け、人口の流出などにより市内経済に及ぼす影響が大きいと想定されることから、跡地利用などについてこれらの影響を最小限にとどめることができるよう、北海道電力と協議を進めるほか、市内経済団体など関連機関等とも連携して取り組んでまいります。

続きまして、跡地利用等について北海道電力からの具体的な提案についてご答弁申し上げます。現時点で北海道電力から跡地利用等について具体的に示されたものはございませんが、これまでのまちづくりに関する親和性を保つとともに、砂川市のまちづくりビジョン等との整合性を図り、市に貢献できることを第一とした上で協議を進めたいとのことでありますので、その中で企業活動としての収益性や持続性、施設の有効活用など最善の方策について協議を進めてまいります。

続きまして、跡地利用等の協議の方法と今後の方向性についてご答弁申し上げます。跡地利用等の協議につきましては、北海道電力の考え方も示されましたので、令和9年3月末の廃止を見据えて今後具体的な協議の手法も含め協議することとしております。また、跡地利用等につきましては、今後2から3年をめどに方向性を定めていかなければならないと考えているところでございます。

最後に、流雪溝のお話がありました。砂川市の流雪溝につきましては、議員おっしゃるとおり、北電の温排水を活用して運用、稼働しているところでございます。近隣の市町で川水を直接使うところもございます。今北電さんには、川水と砂川で温排水を利用して運用している流雪溝の構造的な違い等により、もし廃止後温排水が得られない状況であってもうまく運用できるものなのかは確認をしているところでございますし、また発電用の取水の量の一部を流雪溝で使うということでございますので、この辺りの効率性も十分に考慮しながら今後北電とは協議をしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 今ほど答弁をいただき、砂川発電所廃止に対しての地域経済への影響が大きいものなのだということを改めて私も実感させていただきました。地域経済への影響となると、直接的に関わる企業もあれば間接的に関わる企業もある。間接的といえ、発電所に係るメンテナンス、8月1日から久しぶりに定期点検が今年始まるのですけれども、それに伴う宿泊、さらにはお弁当だとか飲食業の関係、これはもしこういうことがなくなると大変なことが起きるのだと改めて感じさせていただいております。

それで、1から7まで質疑をさせていただいておりますけれども、その中で私は、先ほど中道議員からも質疑がありましたが、詳細な調査を早急にすべきだと思っております。今の答弁を聞いても、北海道電力からの情報収集に努めながらというお話もありましたが、私は今後北海道電力さんと市が協議するに当たっては、市が自ら、例えば商工会議所、経

済界とも連携しながら、市内の北海道電力砂川発電所に関わる業者、企業、さらにはそれに係る間接的なところを含めて積極的に早急に調べていくべきではないかと思ひますし、またそういう企業とか会社関係のこういったことを私たちは求めているといったことも含めて私はすべきではないかと思ひているのですが、この辺の考え方を聞かせていただきたいと思ひております。

それと、廃止により影響を受ける業種、企業への支援ということでありました。今後跡地利用の関係で先が見えなければ、支援の方策も、また雇用の確保を図られるということについてはまだまだ調査しなければいけないという今の答弁でありましたが、砂川市には中小企業等振興条例並びに企業振興促進条例がございますが、ただ今回の砂川発電所の廃止に伴って直接的、間接的に関わるところが果たしてこれで対応できるのかどうかについては若干私は不安を持っているものですから、調査をしっかりやりながら、こういったことで使える、使えない、もしくは跡地利用はまだ先の話なのかもしれませんが、それによってどうなるのだということをするに当たっては、そのときにスムーズに、または機動的に対処、支援できるような方策も私は必要なかと思ひております。

6点目で跡地利用等の今後の方向性につきましてはこれから2年ないし3年ぐらいをめどにというお話もありました。私は、できる限り早めに、ただ相手方として北海道電力さんがいらっしゃるから、果たしてそれがきちんとなるかどうか分からないのだけれども、早めに協議をして方向性を導き出してほしいと思ひております。それはなぜかといいますと、5年後といってももう5年以内になっていますけれども、廃止の日程はもうお尻は決まっているわけですから、そうすると関連する企業だとか宿泊業を含めた人方は場合によっては設備投資もしないでそのままいってしまう可能性もあるでしょう。先が決まっています、発電所の定期点検とかがなくなるのであれば自分のお店、もしくは宿泊業のところもそろそろどうかと不安を持っている方もいらっしゃるのです、そう考えると設備投資もやらなくなってくるというわけにいかないのです、早めに方向性を導き出すようなことをしっかりとやっていただきたいと思ひております。その見通しが立って、これからも砂川市内で経済行為ができるのだと、または会社にとっては雇用も確保できるのだとつながるのではないかと思ひのですが、この辺2年ないし3年、できれば私は2年以内ぐらいになってほしいという気持ちはありますが、その辺の考え方を聞かせていただきたいと思ひております。

あと、会社関係で職員、従業員を抱えているところが減ってくると第7期総合計画で目標値とされている1万5,000人の目標人口、これに影響が出てくるのだろうと思ひております。報道等の中でもありましたけれども、若干心配するのは、砂川市内で定期点検も含めながら北海道電力さんとお付き合いや取引をしている会社さんが、砂川発電所は基本的に今までの形ではなくなるのだといったときに、今している仕事の部分が砂川にいなくても、道内で大きいところとなれば苦東の発電所があるわけですが、例えばそういう大きなところに会社ごと移転してしまおうという気持ちになってもらうと私は困るものですか

ら、そういったことも含めながらしっかりとやっていかなければ、職員も家族もみんな砂川から離れてしまうということになれば砂川の第7期総合計画の人口目標についても影響が出るし、それによって地域経済への影響に関わりが出てくるのかと思っていますので、早めに方向性も出していただきながらやっていただきたいとは思っております。

あと、流雪溝の関係については、私も利用させていただいている。国道沿いに住んでおりますから、大変ありがたく思っていますし、市長もそういう点では流雪溝についてはこれからも使えるようにしたいという強い思いも持っているように感じ取っておりますので、何とかこれがつながっていけるようなことを含めてやっていただきたいと思っております。

以上、前後しながら質疑しておりますけれども、今お聞きした部分で答弁をいただければと思います。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 5点ほどご質問を頂戴しましたので、順次ご答弁を申し上げます。

まず、一番最初の調査ということでございまして、北電からの情報収集のみならず、自らもということでございます。もちろん私も、1回目の答弁でもお話をしたとおりに、商工会議所や金融機関等の関係機関の協力をいただきながら、自ら市内の事業者さん等に出向いて影響の調査をしてまいりたいと考えているところでございますが、北電さんも関連会社、取引会社等の情報を多くお持ちのはずでございまして、そちらの部分で情報共有ができるものがあるのであれば、それはもちろんお伺いをしながら、そういった情報も加味して調査を進めてまいりたいということでございます。

続きまして、2点目、企業の支援ということでございます。今議員さんおっしゃったとおり、市の現行の制度で北電さんの廃止による影響をカバーできるのかということもございます。こちら先ほどのお話のとおり、まず調査をして、どのような業種、事業者の方々にどのような影響があるのかをしっかりと調査、分析しながら、そういった結果に基づいて、今後企業であったり雇用されている方であったりの対策について検討してまいりたいという考えでございます。

3点目は、方向性をできるだけ早くということでございます。1回目の答弁で2から3年をめどにということでございます。これは、もちろん北電さんという相手方がいらっしゃる案件でございまして、こちらのスケジュール感でこちらが主導して持っていける部分とそうではない部分があるかと思っておりますし、跡地利用ということで大きな案件でございまして、その部分については先ほどもお話をしたとおり、市内の事業者さん等に対する聞き取り調査や、または要望がもしあるのであれば、そういったものも加味しながら北電さんとは協議検討して、できるだけ早い時期に方向性を示せるようなことで取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

また、4点目でございますが、総合計画の目標人口である1万5,000人を設定して、

それに基づいて今計画を推進しているところでございます。北電さんの発電所が廃止になりますと、もちろん人口流出や、また市内に事務所を構えている企業等の中でも、先ほど議員さんおっしゃられたとおり、砂川市で営業する意味合いが薄れていく、そういった考えで市外に流出するということももちろん考えられますので、そちらについても併せて聞き取り調査等の中で十分把握して、それに対応できるものがあれば検討してまいりたいと考えております。

最後の5点目の流雪溝でございますが、1回目の答弁と重複しますけれども、これもこれからということでございます。北電さんも流雪溝の必要性は十分認識されていると考えておりますので、現行同様の運用、稼働が可能な状況にしたいとはこちらも考えておりますので、今後十分に協議して取り進めてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 沢田広志議員。

○沢田広志議員 3回目、最後なものですから、いろいろ答弁いただきましてありがとうございます。今回は特別行政報告で砂川発電所の廃止ということで、スタート地点に立つてのことなのかと私は受け止めています。これから長い道のりというよりも、短い道のりの中で方向性が出てくることを願う一人でございます。

そこで、今後は跡地利用がどのような形になっていくのかがある部分では砂川市内の経済への影響とか雇用の確保についてもいろいろ関わっていくのかと思っております。ただ、これについても今後北電さんとの協議がありますので、しっかりやっていただきたいと思うのですが、協議を進めるに当たって、北電さん自体もプレスリリース、インターネットを通して報道発表もしているし、いろいろなことをしているのです。例えば2021年12月2日のある情報誌の関係から出てきておりますけれども、北海道電力の社長さん自らが北電グループ経営ビジョン2030の取組、一層進化していこうということと、2050年の北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラルの実現に最大限挑戦しようといったことで、大まかにお話をされていることが情報関係で出てきております。

それと、プレスリリースの中には、もうかなり古くなってきておりますけれども、2010年のときには砂川の発電所の3号機か4号機を使って木質バイオ、木質チップを使って石炭と混ぜながら燃焼しようということもやり始めておりますし、さらにはこれはあくまで研究報告になっておりますけれども、北海道電力株式会社さんが所属研究機関となっておりますけれども、これは終了報告書であります。この中に研究開発テーマ、CO₂フリー、水素利用、アンモニア製造、貯蔵、輸送関連技術の開発、研究題目に地産地消型アンモニア製造及び利活用への実用化調査といった部分も終了報告書でインターネットを通すと北電の関係から出てきています。この中にも、苫東の発電所もあるけれども、砂川と奈井江の発電所も若干載っている文言がありまして、この辺も含めながらいろいろ研究をしながら、恐らくいろいろなことを調査してきているのだと私は理解させていただいています。まさにカーボンニュートラルに向けて、もう既にどんどん先を見て、北海道

電力として公共性インフラである電力をどのようにしていくのかといったことを含めてされているのかと思っています。

直近の中には、言い方が間違っていたらごめんなさい、水電解による水素製造装置の導入について、これは2022年4月28日のプレスリリースとして載っていますけれども、北海道苫小牧市に水を電気分解することで水素を製造する水素製造装置を導入することを決定しましたので、お知らせいたしますといったことでございます。北海道電力さんもこの時代の中で、先ほど言ったように2030年の経営計画プランもあり、さらに2050年にはカーボンニュートラルに向けて一生懸命やろうといろいろなことをやっている。ですから、こういったことも、私が言うまでもなく、皆さんは行政のプロですから、事前にそういった情報を入手しながらやっているとは私は思っていますけれども、北海道電力さんと今後協議するときに、例えば跡地利用をしようとしたときにこういったことがもう進められている、考えられているといったことを事前に知りながら、北海道電力さんと真摯に向き合いながら協議をして、跡地利用でいい方向に持っていけるような形を私はしっかりやっていただきたいと思っています。

このことについての答弁はいただきませんが、最後に北海道電力砂川発電所が廃止になることによって、前段で私もお話をさせていただいていますけれども、地域経済への大きな影響、雇用の確保といった部分が最大の命題であると思っておりますので、この辺、市長から、市民の生活も含めて守っていくという責任がある立場であるかと思っておりますので、これに向かっていく決意ではございませんが、市長の考えをこの機会に聞かせていただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） それでは、私から、先ほど中道議員にも申し上げましたけれども、沢田議員が言われた砂川のシンボルであった北電の煙突が消えるかもしれない。その跡地利用の関係でどうなるかまだ明確ではないところがあるので、これから交渉を行うということで明確に言えない部分はあるのですけれども、北電もいろいろなものを検討しています。

発電所の経過を言いますと、奈井江の発電所は露頭炭だけで動かすことのできる発電所であり、砂川の発電所は露頭炭だけでは熱量が足りなくて、海外炭を当初は交ぜながら、熱効率、熱量を上げて使う発電所。建てた年代が後なものですから、そういう立ち位置であって海外炭も交ぜながら以前は動かしていたというのがあって、国内炭、露頭炭だけでは動かないようなシステムになっているわけでございますけれども、それも2020年10月に国が2050年までにはカーボンニュートラル、脱炭素、ゼロにすると、そういう決定を閣議決定して国会を通したと。それは、全世界に脱炭素、石炭火力をフェードアウト、徐々になくしていくということを宣言して、それを受けての今回の決定だと思っております。

ただ、砂川市にしてみれば、かつて三井東庄のシンボルとしてあったのが12号線沿いにガスタンクがありまして、そこに赤い電気で三井東庄、あれが砂川のシンボルだったのですが、あのときには3,000人の従業員が徐々にいなくなっていくと、市内に与える影響はあのときが一番大きかったのだらうと思っておりまして、今回はそれに次ぐものがありますので、いかにそれを最小限に食い止めるか。北電もいろいろなノウハウを持っています。だけれども、中で言っているのは、収益性があって持続性があるものでないと、途中でやめますということにはならないということで、それを何とか双方で、5年を切っていますけれども、それは決して長くないです。恐らく協議段階はある程度早くしないと、その次の事業実施が間に合わないということも考えられますので、役所の組織全体をフル稼働させながら何とか早急に一致点を見いだして、早く結論が出るような方向で頑張っていていきたいということで、答弁に代えさせていただきます。

○議長 水島美喜子君 これより10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

ご発言ありませんでしょうか。

小黒弘議員。

○小黒 弘議員 (登壇) それでは、私も特別行政報告に対する質疑をしたいと思っております。

今までの質疑、答弁を聞いていますと、市としてはのんびり過ぎないかと印象を受けました。こんな大きな問題に対しての影響について、この場である程度出てくるのかと思っていたのですが、今後の調査ということで、もう少し気持ちを入れてこの問題に取り組んでもらいたいと思っていますところ。それほど大きな大変な状況だと私は今思っているわけですが、実は砂川の火力発電所は全国社会科見学施設、子供たちが全国から来るときのその施設の一つになっているわけです。その施設のアピールに対して北電さんはどんなふうに言っているかという、ちょうど札幌と旭川の間にあつての砂川発電所は25万キロワットとして小規模なのだけれども、中空知の電力供給と系統電力維持の大切な役割をまず担っていると。そして、燃料として道内炭を使用することから、国産エネルギー資源の有効活用と産炭地域の振興に大きく寄与していると言っています。そして、冬期間には発電所から出る温排水の一部を砂川市街地の流雪溝に供給して地域の生活環境の改善にも寄与しているとお話をされています。全くそのとおりなのだろうと思います。その大事な道内の電力全体からしても、北電さんが今こうやって言うように、系統電力維持のためにも非常に大切な砂川火力発電所なのだということを言っているわけです。

その発電所が廃止になるということなのですから、今後の電力の心配については柏原子力発電所や北本連系線による本州からの融通電力を含まなくても電力の安定供給には

心配ないと言われているので、特別行政報告の中で市長がお話しになったのだらうと思うのです。私は、本当にそうなのだろうかと思っているのです。それは、今の世界情勢を見たときに、これまでの流れと日本のエネルギーの供給の関係はそのまま済むのだろうかと考えています。もしも泊原発が動かず、北本連系線を当てにしなくても大丈夫だというならば、ではどこがメインになってくるかという、まずは苫東厚真の石炭の火力発電所、その次は石狩湾新港のLNG、液化天然ガスですけれども、これを燃料とする発電所がメインになってくると思うのです。道内の位置関係を見ていくと偏った場所にあるわけです。つまり道内の道央というか、北海道の真ん中から北は小さな水力発電所はたくさんあるのですけれども、安定供給ができる燃料を使った火力発電所はなくなってしまうことになります。先ほどの行政報告にも書いてあるのですけれども、市長も以前から言われていることなのですけれども、苫東厚真が胆振の東部地震で緊急停止して全道全体のブラックアウトを引き起こしたときに、砂川火力発電所が45時間後に再開の最初の電力を供給したと。これは、今後だって起こる可能性は十分あります。では、その心配は本当に大丈夫なのだろうか。

もう一つは、先ほど私が今の世界情勢を鑑みたときというお話をしましたけれども、もう一つの大きな発電能力は石狩湾新港のLNG火発だと思えるのですけれども、このLNGは今後供給安定してくるのだろうかと思はれます。考えられもしなかったあの大国のロシアが戦争を起こすわけです。そういう時代に今入ってしまったのです。ロシア経済の制裁のために今経済制裁を行っているわけですけれども、昨日の報道なんかでも特集でされていましてけれども、ロシアがサハリン2を国有化して日本への供給に圧力をかけているわけではないですか。ロシア以外の産出国だって、まず自分たちのところをしっかりと守って、あわよくばもっと高く引き取ってくれるところにLNGを出そうということは誰でも考えることです。

日本の電力のエネルギー源、食料も同じなのですけれども、ほぼ100%外国の輸入に頼っているわけです。それプラスこの円安です。こういう状況があったときに、苫東厚真、あるいは石狩湾新港のLNG、これだけで北海道の電力は安心して今後も供給されていくのだろうかという心配は去年まではなかったのだけれども、今まさに今年。それプラス、以前からもコロナ禍によってサプライチェーンが分断されて、まさに食料もエネルギーも非常に困っている状況プラス今お話をした段階になっていると思うのです。これは、幾ら小さな砂川市、25万キロワットしかない砂川の火力発電所にも当然影響を与えてくるし、考えていかなければならない問題だらうと思うのです。

石炭はCO₂排出の悪者みたいに言われていますけれども、本当にそうなのでしょうということ。先ほども沢田議員がおっしゃっていたのですけれども、日本はクリーンコールテクノロジーを大分前からいろいろ研究をしまして、かなり先進的な技術をもっている既に持っている状況があります。つまりCO₂をどれだけ削減しながら石炭をエネルギ

一源として発電するかという研究をしてきているのです。そうやって考えたときに、では今のこの空知は一体どうなのだろうと私は思うわけです。この空知には日本最大の石狩炭田があるのです。この空知の地下には64億トンもの石炭が、これからの日本、そして世界を考えたときにこれは私は宝だと思っているのです。この宝を生かさない手はないではないですか。確かに特別行政報告にもあるとおり、今の砂川火力発電所は経年劣化によって不具合が生じたり、今後大型の改修をしてもなかなか難しい。これはよく分かります。北電さんのこのことはよく分かります。だけれども、苫東厚真、地震来たらどうする。石狩湾新港、LNGが止まったら動きません。それだけで道内の電力は守られるのかという心配を新たにしていかなければいけないのだろうと思うわけです。

私がぜひ市長にお伺いしたいのはここからなのですけれども、先ほどの質疑、答弁の中でもいろいろお話がありました。今後の跡地の利用はどうするのだ。私は、地中に眠る空知の石炭をぜひとも生かしながら、最新鋭の火力発電所をこの跡地に造っていただきたいと思っているのです。もちろん北電さんだけでは大変でしょう。北海道は、どうやって考えるのですか。この世界状況の中です。日本は、輸入に頼っているエネルギーをどう考えるのだろう。それは、当然今後日本も北海道も砂川市も考えていかなければならない大きな問題になってくるだろうと思うものですから、そして先ほどのロシアの戦争もそう簡単に終わらないだろうと私は思います。一度こうなってしまったときに、果たして今後日本はロシアと仲よくやっていけるのだろうか。かつてはサハリン2から道内までパイプを引いて、LNGをとという考えも当然あったのだろうと思うのですけれども、果たしてこれがもう一度再開されるのかといたら、非常に難しい状況に今なっているのではないかとと思うわけです。そこで、先ほどもお話し申し上げましたけれども、廃止後の最新鋭の石炭燃料型の火力発電所をぜひ私は実現をさせていただきたいと思うのですけれども、まずこの点について市長の考え方をお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 副市長。

○副市長 湯浅克己君 (登壇) 今ほど小黒議員から砂川発電所の果たしている役割のご説明等もありました。現状北海道電力と交わしている協議の状況等も踏まえながらお話をさせていただきたいと思っているところでございます。

北海道電力砂川発電所施設の廃止後の跡地利用ということで、新たな石炭を熱源とする火力発電所の整備ということであったかと思えます。現在北海道電力といたしましては、砂川発電所及び奈井江発電所の廃止に伴い、国内炭の使用は終了するとの考え方でありま。また、石炭火力発電所は天然ガス発電を比較をいたしましてCO₂の排出量が2倍程度とも言われております。現状発電効率を高めることでCO₂を削減するため、超々臨界圧発電あるいは石炭ガス化複合発電などの技術のほか、先ほどありましたけれども、バイオマス燃料を交ぜることでCO₂を削減し、発電効率を高める、そのような取組も全国的に行われているところであります。しかし、このような中ではありますけれども、昨年2

か所の発電所計画が事業環境を巡る状況を判断し、取りやめあるいは中止となるなど、現状といたしましては未着工の石炭火力発電所の新設計画はゼロとなっております、今後における新設は難しい状況にあると考えているところであります。

エネルギーの安全保障という部分も考えなければならないところはありますけれども、現状といたしましては、今年もそうですけれども、大きな気候変動のある中、脱炭素の流れにはなかなかあらがえないのが現状の電力業界の考え方ではないかと思っているところでありますので、現状といたしましては新設計画につきましては難しい状況にあると考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 副市長のお立場でなぜ難しいと言えるのですか。副市長は北電の人ではないわけでしょう。地域にとってどういう方法が一番いいのかということを考える人なのではないのですか。今そういう結論を出せるお立場ですか。いろいろな調査をされましたか。この地元への影響そのもの自体もまだ調査もしていない段階で、なぜそういうことが難しいと言えるのか、私には分かりません。検討してみようぐらいの話ならまだ分かるのですけれども、それが何で難しいと、根拠はどこにあるのですか。

それは今聞きませんが、こうやって言う以上いろいろと私も調べてみました。石狩炭田は、結構いい炭層があるようなのです。それで、理論埋蔵炭量も調べてみたのですが、64億トンもあるのだそうなのです。今砂川火力発電所で使っている量は年間で50万トンぐらいというお話を聞いているので、これは大変な量が、宝がこの地下に埋まっているということなのです。それを生かそうとしながら、今後の跡地というか、活用を考えていくということをもうこの場で既にやめてしまうというお答えがなぜ出てくるのかと思うわけです。

石狩炭田は、古第三系という非常にいい地層の中で、我が国でも最重要炭田としての価値を持っているのだそうです。これは学者さんがお話をしているのですけれども、一回石炭をやめたら、もう二度と使えなくなるのではないのでしょうか。今は露天掘りで周辺のまち、企業の皆さんが掘っていらっしゃるのだけれども、これを一回閉じれば、もう二度と多分この宝に手をつけることができなくなるのだらうと思うわけです。空知はどんどん人口も減少して、産業も衰退していった大変な状況にある中で、最初から諦めるのはおかしいと思います。

国のエネルギー政策は変わるのです。これは示しては駄目なのですが、今持っているのは石炭の開発と利用のしおりで、経済産業省の委託で石炭エネルギーセンターというところが出したというか、札幌で10年ほど前なのなのですが、北電と経済産業省の多分共催だったと思うのですが、この冊子のような講演会というか、研究会というか、開いたことがありまして、私はそこに行ったのです。そこでこういう石炭の有効活用みたいなことを一生懸命説明されて、それだったらこの石狩炭田、空知地方はまだ可能性

があると思って、大きなホールだったのですけれども、手を挙げて質問したのです。今のこのお話、とてもいい話なのですけれども、我が砂川には三井化学という大変な力を持った会社と、それから砂川の火力発電所があります。石炭もあります。ぜひその経済産業省の考え方をこの砂川でやっていただけませんかという質問をしたことがありました。そのとき、石炭は今後もまだまだ有効な有望なエネルギー源だと国も言っていたのです。その後、ずっと皆さんがお話しになっているCO₂のゼロカーボン、そういう流れが出てきたのですけれども、先ほど演壇で私が言ったように、世界情勢は変わったのです。この変わり方に対して何にもこの議論中ではないのですけれども、そこは考えていかなければいけない今の時代だと私は思っています、ぜひそういう方向性も一つとして持っていたきたい。今副市長がそれは無理ですという話ではなくてと私は思っているのです。

今までも砂川の火力発電所の跡地の話が出てきたのです。私も跡地の話をしているのです。それで、これも調べたのですけれども、これまで火力発電所が廃止になったところ、滝川火力発電所の跡は滝川テクニカルセンターというものになっています。何があるかという、研修棟とか、あとは配電の実習所とかという形です。もう一つ、近くでいえば江別の発電所も廃止になりました。江別の発電所の跡地の利用はどういうものになったかという、ほくでん総合研究所になりました。結構なお金をかけていただいているのですね、江別も。ただ、先ほどから市長がおっしゃっているような雇用を守り、それから地域の振興になるような形では残念ながら2つともないです。つまり研究施設とか実験施設みたいなものであって、もちろん民間の雇用なんていうのは生まれていないし、発電所にいた先ほどのお話でいくと八十何人でしたか、今発電所で働いている方々は、全くその形とは違うような跡地利用が江別、滝川で見られます。

となると、よっぽどしっかりと考えていかないと、これと同じような跡地利用になるかもしれないと私は思うのです。そうなってしまったら、固定資産税は入ってくるかも分かりませんが、そこに建物が建つのですから。だけれども、先ほどからずっとおっしゃっている。雇用を生んで地域が活性化するような跡地利用をこれから目指したいとお話しになっています。それをやるなら、この宝の山をぜひ利用できるような技術革新と国からもしっかりと補助金を引き出すような戦略を持つべきだと思っています。この周辺には国会議員の先生が3人もいらっしゃるし、道議の先生方も、炭鉄港とか言うのですか、それに一生懸命な方々もいらっしゃるし、炭鉄港の炭は石炭の炭です。その石炭をもう諦めてしまって、一体どうするのですか。この空知は今後どうしていくのですか。

ということで、2点目の質疑は、これは北電さんだけの努力では無理です。国がCO₂のゼロカーボンを考えてしまっているわけですから、でもこれは変わります。そんなことやれないですよ、日本で。ゼロカーボンを目指すのは目指すけれども、今すぐできるかといえば、北海道のLNGの話をしましたけれども、もう既に本州では止まっている石炭火力を動かし始めたではないですか。外国だってそうです。この流れはそう簡単に止まらな

いと思っているので、ぜひ市長には周辺自治体と、それから国会議員の先生、道議の先生、共に力を合わせて、この空知の宝を利用しながら、空知が雇用の創出も、あるいは地域の活性化も目指せるような方法を、共に動いてほしいと私は思っているのですけれども、そのおつもりはどうかをお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 市長。

○市長 善岡雅文君（登壇） 小黒議員からいろいろな夢のような話を聞かせていただきましたが、前段にお断りしておきたいのだけれども、地域の事業所の聞き取りとかを、小黒議員も知っていると思うのですけれども、議会に言う前に動くと言われればと騒ぐのはいつも小黒議員ではなかったですか。今初めて今日やって、ここから始動するのに、それを平気でいつも騒いでいる小黒議員が言うのは失礼ではないかと、前段一言だけ申し上げておきます。

今石炭の話がされていましてけれども、石炭火力が何で炭鉱が駄目になったか。露頭炭がなぜ生き残ったか。石炭火力、石炭を掘る。北海道の石炭は、あと200年はもつぐらいの石炭が埋まっていると。ですから、活用できないかというのはいろいろな学者が言っているのですけれども、なぜ石炭が衰退していったか。経費の問題で石油のほうが安い。危険が伴わない。2,000メートルも1,000メートルも地下を掘ってやっていくのに事故をさんざん起こしていったと。経費の問題も含めて、不効率であると。それと、露頭炭が使える火力発電は奈井江、専属なのは奈井江だけで、露頭炭は火力が弱いのです。地中深いところは火力強いのですけれども、火力の弱いやつだけで動く奈井江と、砂川は海外炭の熱効率のいいやつを交ぜて使っているところがあるのですけれども、それはある間それを何とか使っていこうということをやっているけれども、国際的な流れの中では、小黒議員の言うように埋蔵量あるから、それを使ったらどうだと言う学者さんは何人もいますけれども、現実的そうはなっていないと。歴史的な背景の中で、地下に入っていく、上砂川で最新鋭の水力による採炭をやっていましたけれども、それでも事故が起きて、多くの人々が亡くなると。その中で石油に替わっていったという経過から考えると、それに戻るなんていうのは、話としてはもっともらしいのですけれども、現実的には無理であって、今太平洋炭鉱が海底炭でやっていますけれども、なかなか苦戦しているという状況で、それに戻るなんていう話にはならない。

先ほど言われたのは2010年の話をされていましてよね、経産省と北電とで。あの頃はいろいろな研究がされていた時代で、その後CO₂の問題、アメリカと日本は遅れていましたから、大分国際舞台でやり玉に挙がって、いよいよパリ協定とかいろいろな経過を踏まえながら、2020年にやっと日本も欧米並みに宣言をしたと。それは、2020年10月に閣議決定しているのですけれども、それは国会をもう通っている話になっているわけです。それを変えて違う話、一見よさげに見えるけれども、それをやるなんていうのは、騒ぐのはいいのですけれども、実現性が本当にあるのですか。今待ったなしの状況で、

現実論として採炭業者はその間その話がまとまるのか、まとまらないのか、ずっとそんな話をしていたらどれだけ時間がかかるか、その間に業者はみんないなくなってしまう。そんな非現実的な話をここですべきではない。私は、そんな考えは持っていないです。

国策の中で2013年比で2030年には46%落とすともう決めてしまっているのです。国際的な約束です。それを政府は守らなければならない。削減していくのは火力発電の古い順番から廃止をしていく、そういう方針が出ていて、北電が好きでやっているわけではなくて、できるのならもう少し砂川を直してでもやるという案もかつてはなかったわけではない。奈井江が直したように。ただ、国の動きの中で、政府の動きの中で、世界情勢の中でそういう動きになっているので、北電はその政府の方針に従っていると、裁量権があるというより、それなら原発を動かすとか、洋上発電とか、太陽光発電とか、そちらをどんどん増やして行って、その分をカバーしてきているのが今の現状であって、ロシアを出したりいろいろなことを言っていますけれども、それは我々地方議会の中でやるべき問題ではないと思うのです。実現性というか、その論議をしているだけで1年、2年、10年とかと政府に相手にされないでやっている間に業者はいなくなってしまうでしょう。一見よさげだけれども、そんな話をここでしては駄目です。

業者だって値下げの問題で止まってしまうのだから、その間どうするのですか。私は、現実論として将来性のない石炭産業がなぜ廃止になっていったかという経過から踏まえると、変わっていくのは世界の流れで、それを止めることなんか不可能ですよ、一自治体が騒いだって、業者が騒ごうが。ですから、私はその人たちをどうするか。今60人いますけれども、それを丸々雇用できるなんて誰も約束できないし、それをやるのだったらもっと大きなものを持ってこなければならぬから、私は現実的なことしか考えていませんから、なるべく被害を抑えられるぐらいにどうやってやっていこうかという現実路線を走っていて、夢見る人間ではありませんし、根拠のないものに走ることはならないということを確認に申し上げて答弁とします。

○議長 水島美喜子君 小黒弘議員。

○小黒 弘議員 行政に対して何が失礼なのか分かりませんが、議員がいろいろな提案して何が悪いのですか。そういうこと言ったでしょう、今一番最初に。

〔何事か呼ぶ者あり〕

そうやってやり合っているうちに、この地域が、砂川がどう活性化されていくのか、この北電の問題が火力発電所の問題をどうしたらいいのかという議論をしっかりとっていくのがこれからだということでしょう。私は私の考え方を話をしているわけです。市長は市長の考え方を言えばいいのだけれども、私は最初から諦めてはほしくないのです。では、市長、聞きます。もしそれ以外に市長の頭の中に今後の跡地の利用で雇用が生まれて、しかも地域が活性化される。今までずっと答弁そうやって言われてきましたけれども、そういうイメージは持っていらっしゃるのですか。

これは最後の質問なので、とにかくこれからのことは間違いないのです。今6月二十何日かで公表されて、この廃止が一応北電さんから出てきましたけれども、これからの話は間違いないことだと思うので、私は可能性があるものはどんな小さいものでもやるべきだと思っているわけです。もっと根拠がしっかりなつた中で、無理だというのなら、私もそれはそれでさうだろうと思うわけです。どんな小さな自治体でも世界のことを考えるべきだし、日本全体のことを考えるべきだし、要望するのであるならば、地域のためにしっかり要望するべきだと私は思っているのですけれども、今質問を絞り込みます。先ほど言ったように、跡地の具体的なものとして、雇用が生まれ、地域の活性化になるようなものを目指していきたい、北電さんとこれから話していきたいと何回かおっしゃっていただきましたけれども、では少しでも具体的なもの、話せるなら話せる程度でいいです。あるのかどうかを最後にお伺いして終わりたいと思います。

○議長 水島美喜子君 副市長。

○副市長 湯浅克己君 私からご答弁をさせていただきたいと思います。

まず初めに、1回目の答弁で私の考え方で示させていただきましたけれども、私は発電事業者ではありませんので、どうしてかという根拠と言われてはいますけれども、これが今の現状置かれている一般的な考え方という形で市の考え方としてまとめて発言をさせていただいたところでございます。

あと、今の跡地の利用についてであります。今北電さんとは、まずは跡地の利用については、市長が言っておりますとおり、雇用の確保がまずは大前提なのかと思っております。それについては北海道電力さんにも伝えておりますし、また流雪溝についても非常に重要なものと伝えております。現状なかなか次のものが見えてはきておりませんが、小黒議員からありました滝川にありますテクニカルセンターのようなものを生まないようなものについては北海道電力さんも考えてはいないと聞いております。ですので、今砂川発電所は、実際のところ風力発電ですとか太陽光発電で日中発電がされていますので、十分発電量としては賄えていますので、それらが発電されない夜を中心に発電をされていると聞いております。また、太陽光発電ですとか風力発電では周波数の乱れが生じることがありますので、それらを何かしらの形で解決するためにはタービンのようなものを回して回転数を変えることによって周波数を安定しなければならないというのが発電の中の考え方のようなであります。

ですので、そのような形の中で使えるものがないのかというものについて北海道電力さんとしては考えていきたいとなっておりますけれども、それが何を基にそういうような形になるのかというのは今後詰めていかなければならないと思っております。何かしらの電気の発電に関するものという位置づけで検討していくことになるのかとは思っておりますので、そのような場合については一定程度の雇用もあると思えますし、当然それらの設備があるとメンテナンスの部分ですとかもあるのではないのかと。ただ箱だけやって、社員が

何かの仕事をしているという、そういうようなものについては北海道電力さんとしても想定はしていないとお話を伺っていますので、そのような中で実際いろいろな部分で課題もあると思いますし、簡単ではないと思いますので、それで何ができるのかは十分詰めながら、まずは雇用の確保、あとは地域経済に与える影響を和らげるためのものになるように努めてまた協議に当たっていきたいと考えているところでございます。

○議長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

[挙手する者あり]

ただいま挙手のあった議員の質疑は休憩後に行います。

午後1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時49分

再開 午後 1時00分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

武田真議員。

○武田 真議員 (登壇) それでは、北海道電力砂川発電所の廃止についての特別行政報告に対し、私から何点か伺いたいと思います。

まず、1点目として、国のエネルギー政策の現況等について伺います。

2点目として、低位炭石炭火力発電所の休廃止に伴う関連産業、労働者等への国、道の政策支援の状況等について伺います。

3点目として、砂川火発に石炭を納入している業者等の関連産業等が所在する周辺自治体との連携状況等について伺います。

4点目として、国、道に対する周辺自治体と連携した要請の状況等について伺います。

以上、第1回目の質疑といたします。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 (登壇) それでは、4点ほどご質問を頂戴しましたので、順次ご答弁申し上げます。

初めに、国のエネルギー政策の現況等についてご答弁申し上げます。国が策定したエネルギー基本計画では、2050年、カーボンニュートラル、2030年、46%削減、さらに50%の高みを目指して挑戦を続ける新たな削減目標の実現に向けたエネルギー政策の道筋を示すことが重要なテーマとされており、このうち火力発電所の2030年に向けた政策対応のポイントとして、安定供給を大前提に再生エネルギーの瞬時的、継続的な発電電力量の低下にも対応可能な供給力を持つ形で設備容量を確保しながら、次世代化、高効率化を推進しつつ、非効率な火力のフェードアウトに着実に取り組むとともに、脱炭素型の火力発電への置き換えに向け、アンモニア、水素等の脱炭素燃料の混焼や分離、貯留したCO₂を利用するCCUS、カーボンリサイクル等のCO₂排出を削減する措置の促進等に取り組み、できる限り電源構成に占める火力発電比率を引き下げることとされている

ところでございます。また、電力部門における2050年カーボンニュートラル実現に向けた課題と対応のポイントとして、再生エネルギーや原子力などの実用段階にある脱炭素電源を活用し、着実に脱炭素化を進めるとともに、水素、アンモニア発電や分離、貯留したCO₂を利用するCCUS、カーボンリサイクルによる炭素貯蔵、再利用を前提とした火力発電などのイノベーションを追求するなど、安価で安定したエネルギー供給によって国際競争力の維持や国民負担の抑制を図りつつ、2050年カーボンニュートラルを実現できるよう、あらゆる選択肢を追求するとされているところでございます。

続きまして、非効率石炭火力発電所の休廃止に伴う関連産業、労働者等への国、道の支援の状況についてご答弁申し上げます。低効率石炭火力発電所の休廃止に伴う関係産業への国、道の支援につきましては、現時点では承知しているものはございませんが、労働者への対応といたしまして、北海道では企業の撤退などに伴う雇用情勢の急激な悪化等により地域で大量離職者が発生する場合、国や市町村等、関係機関との連携の下、離職予定者及び離職者の早期再就職の促進と生活の安定を図るため、緊急雇用対策プログラムを実施しております。緊急雇用対策プログラムは、北海道が国や市町村等と連携して合同説明会や総合相談会の開催、求人要請及び求人開拓、就職面接会の実施などの連携事業と道が独自に実施する特別相談窓口の設置、職業訓練の実施、その他離職者の再就職支援に資する事業などの個別事業との組合せにより構成されているところであり、このような制度の活用も考えられているところでございます。

続きまして、周辺自治体との連携状況等についてご答弁申し上げます。北海道電力砂川発電所の廃止の発表を受けまして、採炭事業者等関連企業が所在する周辺自治体とは適宜情報交換等により連携に努めているところでございます。

続きまして、国、道に対する周辺自治体と連携した要請等の状況等についてご答弁申し上げます。国、道に対する周辺自治体と連携した要請等の状況等につきましては、市といたしまして北海道電力から示された廃止の決定に至った経過などを踏まえ、やむを得ないと考えていることから、廃止の撤回及び廃止の延期などの要請をする考えはございませんが、廃止に伴い、本市及び周辺自治体において離職者や関連する事業者への影響などへの対応として、今後行う調査等の結果などから必要があると思われる場合には、周辺自治体との連携も含め、国、道に対する要請について検討してまいります。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 それでは、順次再質疑していきたいと思うのですが、先ほども小黒議員からお話があったとおり、世界情勢が非常に変わってきているという状況で、火力発電所の廃止についても今年の7月に入ってから千葉の旧型の火発が急遽再稼働するなど、国の政策もぶれているといえますか、安定しないという状況なのかと思いますし、実際ウクライナ情勢も今後どうなるか分からないということで、日本を含めて各国でエネルギー政策についてはいろいろ方向性を模索している段階なのかと思いますし、石炭火発につい

ては先ほど第6次エネルギー基本計画でも実質非常に悪者にされているという状況で、炭素の排出量が大きいということで悪者にされて、フェードアウトしていくという方針があるところであります。

一方では、昨今の情勢を受けて石炭火発については、特にドイツなどはロシアのガスを使って、それでカーボンニュートラルだ、あるいは再生エネルギーだとやっていたわけなのですけれども、実際ドイツあたりは旧型の発電所をフル稼働している状況になっておりまして、ドイツは、緑の党ですか、脱原発ということで、原発はなかなか難しいということで火発に注力しているという状況なのかと思います。国の政策に係る部分ですから、一自治体で把握するのは難しい部分もあるのですけれども、恐らく市としても関係機関と情報交換しているとは思いますが、現時点で砂川市としては今後の国のエネルギー政策方針は不変であると、今後一切変わらないと認識しているのか、あるいは今後世界情勢を受けながらこれは変わっていく可能性があるのだとしているのか、この辺をどのように分析しているのかをまず1点目に伺いたいと思います。

続いて、2点目の関係産業、労働者への支援等の状況でありますけれども、現時点ではいざ休業あるいは廃止になって、残念ながら解雇されるということになった場合は、雇用対策プログラムですか、始動するという事なのかと思うのですけれども、先ほども答弁にあったとおり、第6次エネルギー基本計画でフェードアウトということがかなり早い段階で国から示されていたわけでありまして。そうしますと、当然火発がなくなることによって関係産業等が影響を受けるのは去年の段階から明らかだったと思うのですけれども、ただ幾ら国の政策等を調べてもそれに伴う具体的な対策とか対応というのは全くないわけでありまして。恐らくそこまで固まっていないのかと思うのですけれども、一応スケジュールとしてこのようなフェードアウトの目標が定められているわけですから、この辺は仮にエネルギーの国の政策が変わらないということであれば、スケジュールに従って上手にフェードアウトしていくのは明らかなことでもありますから、この辺国でどの程度しっかり廃止に伴う雇用あるいは産業に対する影響等について対応しているのかというのが現段階では分からない部分が多々あるわけでありまして。市としてこの辺でもしかしたら何らかの情報あるのかもしれませんけれども、国として低効率火発のフェードアウトに伴って、こうした産業に関わる企業等に対する支援策等はどのようなことが示されているのか、もし現時点で把握できているものがあればお伺いしたいと思います。

それから、3点目の連携状況については、現時点では情報交換はしているということだったと思うのですが、例えば周辺自治体でどのくらい関わるのか分からない部分もあるのですけれども、周辺自治体といってもいろいろあるとは思いますが、採炭業者が所在している、あるいは商工業関係も含めてどの辺の範囲の自治体で連携して情報交換をしているのかをまずお伺いしたいと思います。

4点目なのですが、国、道に対する連携した要請等の状況ということで、連絡は

求める、撤回や延期は求めないということでありまして、先ほどの小黒議員の議論とも重なる部分はあるのですけれども、石炭は確かにCO₂排出等を含めて現状非常に悪者扱いされているのは御存じのとおりで、最近では4月1日のNHKのニュースで金融の大手が石炭産業にはもう融資をしないということまで言われている状況で、業者としてもお金は絞られるわ納入先もなくなるわということで踏んだり蹴ったりという状況であります。

一方では、先ほども議論にあったとおり、エネルギーの自給率ということを考えていくと、日本は実は10%ぐらいしかないわけでありまして。これは、原発が停止しているという状況もあるわけなのですけれども、一方ヨーロッパはどうなのかといいますと、現在でも40%台のエネルギーの自給率があるわけでありまして。そうしますと、国内で自給できるエネルギー源としての石炭産業が丸ごとなくなってしまうというのは私は非常に大きな国家的な損失ではないかと思っております。跡地について先ほど発電を使ったような跡地利用を考えているというお話もありましたが、少なくとも全く関連のない産業が跡地を利用するというのであれば、私としては石炭産業に何らかの形で関係したような形の発電事業、跡地利用をしなければ、石炭産業を丸ごとなくなってしまうというのは非常に残念なことだと思っております。

先ほどの小黒議員と市長の議論はかみ合わないところがあったので、私は修正したいと思うのですけれども、市長は低品位炭は発電に適さないという話をされていましたが、実際現状、低位炭ですか、要は発電に適さない石炭、どういう活用をされているのかということなのですけれども、先ほど副市長の答弁でも石炭ガス化複合発電という話があったと思うのですが、これは実際かなりの期間実証実験されておりまして、実は昨年からは福島で2基、商用運転されておりまして。それぞれ50万キロワットが2基動いているような状況で、これは電気新聞の11月30日号に、2基、50万キロワットの石炭ガス化複合発電が商用運転しております。今は地震の関係で動いていない部分もあったみたいなのですが、実はこれは長い歴史がありまして、長い実証実験を踏まえて実用化に至っているという技術であります。これは、低位炭ですか、発電に適さないという炭を使って発電しているというわけでありまして。これは非常にメリットがありまして、一旦石炭をガス化して、それをガスタービンで燃やすというシステムなのですけれども、CO₂についても非常に低減できるということと、石炭ガス化については応用範囲が広いということでもあります。

皆さん御存じだと思うのですが、滝川の人石があったと思うのですが、あれは実は石炭ガス化なのです。当時ドイツからフィッシャー法という技術を導入しまして、石炭を蒸し焼きにして一酸化炭素と水素をつくると、それをコバルトの触媒を使ってつなげて炭化水素として利用するという技術で、ドイツではうまくいったのですけれども、残念ながら日本ではあまりうまくいかなかったということでありまして、ただ戦後その技術は非常に派生して、東洋高压でも活用されていたりということで、実はこの技術自体は非常に

歴史のある古い技術でありまして、決して先ほどの議論であったように夢物語ではないのです。確実に実証化された技術であるということで、ただ当時失敗した理由はコストの問題等もあってなかなかうまくいかなかったということと日本の技術レベルが低かったということとでなかなかうまくいかなかったという歴史があるのですけれども、現状の石炭ガス化発電を見ていっても原理としては当時と変わらないと。私が何でそんなことを言うかといいますと、私は化学専攻で、学生のとときにいろいろ調べたことがあるものですから、この辺について知見があるのですけれども、最終的にはコストの問題ということになってくるのかという技術であります。既に福島県において50万キロワットの発電機が2基動いているという状況で、その辺は技術の進歩で大分克服されたのかと思っているわけがあります。

決して夢物語ではないということと、世界的にも現時点で石炭の価格が非常に高騰しているということで、現時点で北電さんに地元の業者さんがどのくらいの価格で卸しているのかは残念ながらデータがなかったものですから、分からないのですけれども、現状の石炭の高騰状況を見ていきますとこの辺については大分コスト的にも有利になってきているのかと思うわけでありまして。先ほどの繰り返しになりますけれども、ガス化することによって非常に応用範囲が広いと、発電だけでなく、それを液化することによって燃料としても使うことで、産業としての裾野が極めて広い技術なのかと思うわけでありまして。跡地利用については、何を燃料にして発電するのかは分からないのですけれども、私としては地場の燃料である石炭、それはたとえ低位炭だったとしても活用できるなら活用するのがベストではないかということでありまして、いきなり商用炉というわけにいかないかもしれませんが、この辺は様々な工夫で実証炉を導入するとか、いろいろなやり方、議論の頭出しとしては非常に私はいいのかと思っているわけです。この辺は、当然砂川だけではどうにもならない話でありまして、産炭地、実際に鉱山を持っている周辺自治体と連携した形で様々な要望をしていかねばならないと思うわけですが、市長の言うとおりの夢物語ではないと、実証の一手手前、実現可能なものであると私も認識しておりますし、もちろんそれはコスト面を含めてペイできるかどうかは当然の議論だと思いますが、ただ議論しないということにはならないのかと思います。

できることは、先ほどの小黒議員の議論ではないですけれども、何か手だてはないのかといういろいろ考えることは私は重要なことであると思っていますし、国がこう言うから駄目なのだから、それは国もなかなかたくな態度かと、先ほどの石炭産業に対する融資を止めるとか、非常に強硬なことを言っているわけでありましてけれども、それも含めて地域として何か提言できることをしっかりしなければ、先ほどの議論を聞いていて、目先の雇用とか産業を保護するのは私にとっても重要なことだと思ったり、それは否定するつもりはないのですけれども、今後10年、20年先にこの地域をどうするのだと考えた場合、地域資源をどう活用していくかというのは当然考えていかなければならないものでありまして、

以前もたしか一般質問で炭鉱のメタンガス、コールベッドメタンを活用するような施策はできないかということを一一般質問した議員さんがいたと思うのですけれども、その辺はそういう気持ち、皆さん地域の資源を活用して何かできないかということ、確かにコールベッドメタンはコスト的にもどうかとは思っているのですけれども、そういう発想をしたり考えることは否定すべきではないと思うわけであります。

それで、4点目の再質疑としては、現状どのような施設が来るのか分からないのですけれども、私としては地域の思いとして石炭を何らかの燃料として活用するような施設を誘致できないかと、それは砂川市単独ではなくて、周辺自治体あるいは地域選出の国会議員さんも含めてぜひそれは国に対して訴えていくというのが重要なことではないかと思うわけであります。それについての考えを4点目として伺います。

○議長 水島美喜子君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 4点ほどご質問を頂戴しましたので、順次ご答弁を申し上げたいと思います。

まず、1点目の市として国のエネルギー政策は不変なのかということについてでございますが、市としても未来永劫国の政策が変わらないでこのままずっといくのかということについては、これは分からない話であります。43%という数字が出たのも昨年の10月の計画策定の段階でこういう厳しい数字が明示されたわけでございます。今後この数字がさらに上がっていくとか、また戦争等により修正されていくのかは分からないわけでございますけれども、まず私たちの立場としては現時点での国の政策に沿うような形で、地元の事業といいますか、施策について考えていかなければならないと考えているところでございます。

2つ目、国の雇用に対する対策等ということでございます。昨日、道の担当に照会をしたところ、発電所の廃止等に伴う特別な取扱いといいますか、支援策は現時点ではないということでございます。ただ、今後国や道の情報というところも十分注意しながら情報収集して、地域経済に対する影響が最小限に抑えられるような形で取扱いを進めていきたいと考えているところでございます。

続きまして、情報交換の範囲ということでございます。奈井江の発電所も休止からこのたび廃止ということでございますので、こういった中で奈井江町さんともお話をしておりますし、採炭業者が6事業者ということでございますので、そういった中で必要に応じてその事業所が所在する自治体さんとは適宜情報交換をしているところでございます。

4番目の跡地利用等も含めて、地元の石炭を活用した企業といいますか、誘致ができないかということでございますが、まず私たちが今考えなければならないのは、新しい企業を誘致ということよりも、まずは北電さんの発電所が5年後に廃止となることでございますので、その跡地利用として北電さんとどのような跡地利用が考えられるのか、砂川発電所と直接、間接に取引をされている事業所さんのご意見等も伺いながら、どういった跡地

利用が地元にとって最善の策なのかという視点でまずは考えてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 武田真議員。

○武田 真議員 1点目の国のエネルギー政策でありますけれども、ここは仕方ない部分はあるのですけれども、これは適宜国の方針も変更する可能性は極めて私は高いと認識しております。先ほども話したとおり、再稼働してみたり、3月1日にはまた法改正があったということで、これはどういう法改正があったかといいますと、火力発電所の休止が相次いだということで、国もこれはまずいということになりまして、急遽事前届出制にしろということになったわけでありまして、それまでは事前に届出しないで幾らでもやめたわけなのですけれども、これは国としても火力発電所のベースロード電源としての重要性を認識しているのかと思います。実際外国でも再エネ、日本もそうですけれども、再エネは結局のところ気候によって大分影響を受けるということで、何かあったら非常に不安定化するということで、ベースロード電源の火力発電所の重要性というのが実は再認識されているのかと思うわけでありまして、これも実際国の政策も完全に朝令暮改なのかと私は思っているのですけれども、しっかり関係機関の情報収集を積極的に行いながら、国の政策の方向性を判断してもらいたいと思います。1点目は終わります。

2点目、道の政策も今のところ何もないということなのですけれども、これは本来おかしな話かと私は思います。国のエネルギー政策の方針が昨年固まったわけでありまして、それは砂川を含めてこの辺の自治体が影響を受けるのは明らかだったわけでありまして、これは道の動きはどうなのかと思うわけでありまして、これも情報収集に努めていただきたいと思います。

あと、連携状況なのですけれども、私は組織とかをつくるのが結構好きなのですけれども、公式でも非公式でもいいのですけれども、連絡協議会的なものをつくって、何らかの公式な場で情報交換するとか、何らかの関係業界、関係自治体含めた連絡協議会的なものを私はつくったほうがいいのではないかと、情報交換をスムーズにするためにそういった場をつくってもいいのかと思うのですけれども、その考え方を3点目の最後として伺います。

それと、4点目なのですけれども、私のイメージは北電さんがやるというイメージで、先ほどの小黒議員の質疑の中で発電設備が来ると聞きましたものですから、その燃料をどうするのだという話になってくると思うのです。現時点でまだ未確定の状況でありますから、それは炭を燃やすのか、バイオマスを燃やすのか、LNGを燃やすのか、石油を燃やすのか分からないのですけれども、私としては地域の資源を活用していただきたいというのが希望でありますし、その辺はコスト等を含めて様々なことがあろうかと思うのですけれども、どのような発電設備を造るにしても燃料が必要になるわけですから、その燃料について、先ほど私が言ったガス化も含めて様々な選択肢があるわけでありまして、この

辺どうなのでしょうか。あるいは、私もそこまで、化学の知識はありますけれども、プラントの知識はないので、プラントとするに当たっては規模の問題もあるだろうし、小規模であればできないし、大きくやればできるのかもしれない。それらも含めて私にそこまでの知見はないので、そこは積極的に情報交換しながら対応に当たっていきたいと。あくまでも新しく跡地に造る発電所の燃料として地元の炭を使っていたくことを検討していただきたいということでもあります。

3点目、4点目、ありましたら伺いたいと思います。

○委員長 多比良和伸君 経済部長。

○経済部長 中村一久君 2点ほどご質問を頂戴したかと思えます。

情報交換の場として連絡協議会的な組織を立ち上げてという提案でございますが、今の時点としてはそれぞれの自治体さんと個別に情報交換をしているのが現状でございます。今後跡地利用等、また地元の産業、雇用等について影響があるという、調査の結果に基づいてということの前提ではございますけれども、そういった中でまとまってお話しをしたほうがいいのか、悪いのかというのはその後に検討してまいりたいと考えております。

次に、新しい跡地利用も含めて発電施設の熱源としての地元の石炭ということでございます。答弁重複する部分もございますけれども、まず私たちが考えるのは、北電さんと今の施設を有効活用した中でどのようなものができるのかということがまず最優先されるべきだろうと考えております。その中で、現時点では北電さんは砂川発電所、奈井江発電所の廃止に伴って国の石炭は使わないという方針でいらっしゃいますので、その部分も十分考え方をお聞きした中で、石炭にかかわらず、こういった地域資源が活用できるのかということは、今後協議検討する中でそういった視点も含めて北電さんと話し合いを続けていきたいと思えます。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 (登壇) それでは、私も北海道電力砂川発電所の廃止についてという特別行政報告についての質問を幾つかさせていただきたいと思えます。

これまで様々な議員さんのお話を聞いておまして、市の対応も含めてそういう話で仕方がない部分もあるのかということを受け止めながら聞いていたわけなのですが、少し話の流れの中で違和感を感じずにはいられなかったのは、北電さんがいろいろ理由はあるにしても、これは環境問題から話が始まっているのだろうと私は感じております。そもそも化石燃料に頼らないというのはエネルギー政策でも何でもなく、基本的には環境問題からくる話であって、化石燃料を使うことによって本来大気中にあるはずのない有害物質が大気中を汚染してしまうということから、カーボンニュートラルという発想に至っていると私は感じておりますので、そこは忘れてはいけないのかとは思っております。ただ、そうはいっても、これまで砂川市は火力発電によって大きな地域経済への影響もあったし、恩恵も受けてきたということもありますので、その辺りはそうはいっても当面の砂川市の経

済やその辺りのことをどうやって守っていくのかというのはまた別な角度でしっかりと考えていかなければいけないとは感じております。

そこで、まず1点目として、これまで砂川市には先ほど申し上げましたとおり火力発電所があったこともあり、第7期総合計画の中にも踏み込んだ内容の環境的な政策はなかったのではないかと感じております。カーボンニュートラルというお話も今に始まった話ではないですけれども、やっとな世界の潮流になってきている。そういったことも第7期総合計画の中には若干は触れられておりますけれども、具体的には踏み込んでいないのが今の現状でありますので、まずはカーボンニュートラル、これが原因で今回は廃止となるということでございますけれども、市はカーボンニュートラルの実現に向けた取組について現在どのように考えていて、今後どのような考え方をしていくのか、ご見解があればお伺いしたいと思います。

そして、2つ目なのでございますけれども、当面の地域経済をどうにかして維持していかなければいけないということを考えてときに、環境問題と地域の在り方を何か絵を描いてみないといけないということで、いろいろと私の中でも考えさせていただいたのですが、当然コストの面であったりですとか、いろいろな様々な要因はあろうかと思いますが、今後北電さんと共にいろいろ協議をしながら、砂川の描くビジョンに近づくような形で新しいものを造っていききたい、跡地利用をしていきたいというお話がありますので、砂川市周辺を含めると地域資源としては、石炭もさることながら、たくさん山、すなわち木材があります。私は昨年度、徳島の神山町ですか、視察させていただいたのですが、そちらでは木質バイオマスによる発電によって一つの集合住宅が自己完結されているのです。これは、料金の支払いは当然集合住宅に住む住人の方たちが使用量に合わせてお金を払う。今回は北電と北海道の電力供給の話で少し話は大きいのですが、ああいうこと、要するに持続可能性、循環型の社会をもしつくれるのであれば、その先駆的なものを示していくことも非常に大事なのではないかと考えております。

もし地域資源である木材、そしてそれを燃料とした発電をすることができるのであれば、そこに付随する今までは石炭を運んでいた運搬業者も木材やバイオマスを運ぶ輸送に転換されたり、またさらにはその地域、地域における今ある山は二酸化炭素を吸って酸素を供給する能力というのがしっかりと間伐され、地表面に太陽が届くような形の山に比べると60%ぐらいしか能力を発揮できていないという研究結果もございます。それは、定期的な間伐をすることによって地表面までしっかりと太陽が届くことによって次の木が育つ。現在行われている林業は、一斉に植林して一斉に伐採するという形であると木が生えそろうていることは間違いないのですが、次の木が育つ土壌がない。さらに言うと、もっと地表面からも酸素を供給できる能力があるにもかかわらず、光が届いていないことによって供給不足になっているということも含めて、今後そういったしっかりとした間伐を行いながら、その間伐材を利用した木質バイオマスなどの発電施設をぜひとも、私の言っ

ていることも専門的な部分から少し外れている部分もあろうかと思いますが、せっかくでするので、この地域の資源を生かしたそういった新しい施設を提案していくということを考えることができないのか、その辺りについてお伺いしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 副市長。

○副市長 湯浅克己君 (登壇) 初めに、私からカーボンニュートラルに対する市の考え方についてご答弁を申し上げたいと思います。

国では2050年までに完全なカーボンニュートラルを実現することを目標にしていることから、CO₂削減となる動きといたしまして今回北海道電力砂川発電所の廃止決定についてはやむを得ないものと受け止めているところであります。今後の砂川市におけるカーボンニュートラル実現に向けた取組につきましては、地方自治体においても地域脱炭素化への取組が求められており、また財政措置等も拡充されていることから、公共施設のLED化なども進めておりますが、砂川市として取り入れることが可能な施策についてより一層検討を進め、積極的に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、新電力への取組についてご答弁を申し上げたいと思います。発電所施設等の跡地利用につきましては、北海道電力から砂川市のまちづくりビジョン等との整合性を図り、砂川市に貢献できることを第一とした上で、収益性や持続性があり、発電所施設を有効利用できることを前提に検討を進めるとの考え方が示されているところであります。国はカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言いたしました。目標の達成のためには国と地方の協働、共創による取組が必要不可欠であり、地域が主役となる地域の魅力と質を向上させる地方創生に資する地域脱炭素の実現を目指すとされております。地域脱炭素化に向けては、地域の企業や地方自治体を中心となって地域の雇用や資本を活用しつつ、地域資源である豊富な再生エネルギー導入ポテンシャルを有効利用することは地域の経済収支の改善にもつながることが期待できるとされておりますので、北海道電力とは、第7期総合計画などの整合性を図りながら再生可能エネルギーの活用を図るため、木質バイオマス発電所も含めたカーボンニュートラル、また地域資源の活用にもつながる跡地利用に向けた検討を進めてまいりたいと考えているところであります。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。今までの砂川市のカーボンニュートラルへの取組については、公共施設のLED化だとか、そういった形で取り組まれているということは存じておりますけれども、今後はなお一層の取組を行っていかねければ、環境問題として市の果たすべき役割というのはまだまだあろうかと思えます。そういった意味では、今後もう少し踏み込んだ考え方、もしくは今回の北電の火力発電所の廃止を受けて第7期総合計画における計画変更、もしくは追加、さらにはそういった部分での再検討、そういったものが必要になってくるのではないかと思いますので、その辺り今後どのような考え方を持っておられるのかをお聞きしたいと思います。

そして、もう一つは、新電力の取組ということで今ほど木質バイオマスも含めた検討を推進するというお話をいただきましたけれども、これは砂川に限らずなので、全国各地で問題になっている部分でもあるのですけれども、幾ら森林は多くあったとしても、なかなかそこにたどり着けないという問題があって、東日本大震災のときにも国自体に木材が足りないということで、交付金の中に林道整備に係る経費というものがあって、全国で林道を少し整備をされたという時期はありましたけれども、まだまだ林道の整備が追いついていないというのが全国的な課題なのかと思いますが、砂川の今の現状、その辺りが分かれば教えていただきたいのと、もしもそういったことを考えるのであればぜひそういったことが必要になってくるのではないかと思いますので、その辺りの考え方について伺いたいと思います。

ただ、これはあくまで木質バイオマスをするならばという話なので、まだそこまで具体的なものはないかとは思いますが、実際問題私が視察したところでは林道整備が追いついていない中で、林業従事者として地域おこし協力隊などを利活用して、その方に間伐していただいているような状況を見てきましたけれども、整備されていないと大変なのだという話がありました。そこでは北海道から馬を連れてきて、馬を利活用して伐採した木を麓まで運ぶという形を取られておりましたが、いろいろなことでこれを進めていくにはそういう課題があるのだろうということはあると思いますので、検討していただければと思います。

あとは、間伐までいった方がいいのですけれども、それを木質バイオマスにどこでつくれるのかということなのですが、結局地方、地方を結んでしまうともちろん運搬に係るCO₂の排出も考えられますし、何のために行っているのか。電力に関わる資源を地産地消していくということが一番効率のいいやり方なのだろうと思うわけなのですが、そこら辺この地域の中でそういったものを製造できるような部分があるのかどうか、その辺りもし分かれば教えていただければと思います。

あとは、資金調達というか、新しいことを始めるにはすごくお金もかかるのだろうと思いますので、その辺りふるさと納税のガバメントクラウドファンディングですとか企業版のふるさと納税ですとか、今すごく全国的にそういったものを、自分たちの企業のイメージアップというか、そういったものも含めて逆に探しているという情報も入ってきております。そういうものをぜひ検討していただきながら絵を描いてほしいと思います。その辺り、地域の企業、そして資金的な援助も含めた企業との連携について今後について何かあればお聞かせ願いたいと思います。

2回目は以上です。

○議長 水島美喜子君 副市長。

○副市長 湯浅克己君 何点かご質問がございました。

まず初めに、第7期総合計画の関係であります。第7期総合計画は令和3年度から始ま

っておりますけれども、その前段から作成に当たっている中でなかなかカーボンニュートラルの考え方が取り込めていないというのは事実だと思います。ですけれども、国の方針等も明らかにされたのが同じようなタイミングという部分がありましたので、環境対応というところでは若干物足りないところがもしかいたしますとあったのかとは思いますが、今後につきましては、カーボンニュートラルの取組というか、環境対応ということでもうたわれておりますので、その中の事業の一環として取り進めるような形の中でいけるのかとも考えているところでございます。

続きまして、林道整備であります。市といたしましては、昨年度から一部森林環境譲与税なども活用しながら路網の整備ということで、市道ではありますけれども、実際的に使われているのは山間部の林道的なところの整備を進めていますので、これについては今後も実施していく予定でもありますし、また以前には、東豊沼地区だと思っておりますけれども、民間の方のお持ちの土地も活用させていただきながら路網の整備、または森林作業路といえますか、そういうような整備をさせていただいた経過もございます。今後につきましても、これらについては北海道の補助事業等の対応も取れるということですので、必要に応じて対応していかなければなりませんけれども、森林の作業道路ですので、どのような形でできるのかというのは非常に難しいと思っておりますので、どのように接続するかというところもあろうと思っております。そのような部分につきましてはいろいろ相談を受けながらやっていきたいと思っておりますし、この辺りは、砂川市の森林の管理は多くは空知森林組合にお願いをしながらやっているところもございますので、そのようなところとも協議をしながら取り組んでいければと思うところでもございます。

また、人材育成というお話もありました。現在市内で林業という形の中で営みをされている方はほとんどいらっしゃらないとは聞いていまして、一部では自伐型林業をされている方もいらっしゃると思っておりますので、なかなか人材は乏しいと思っております。そのような中で人材育成は非常に難しいところもあるとは思いますが、森林、林業に携わる人材が不足しているのは全国的なことですので、そのような取組も可能であれば取り組んでいく必要があるのではないかと考えているところでもございます。

あと、燃料の確保であります。例えば今お話のありました木質バイオであれば、一定程度の燃料が必要になるのではないのかと思っております。道内では例えば紋別市さんの周辺でも行われていますし、あと苫小牧市さんでもそのような形の取組は行われていると聞いておりますけれども、紋別市さんで行われているのは広大な森林をお持ちの事業者さんが中心になってやられているとも聞いておりますし、苫小牧は輸入するパームヤシ等の輸入材も使いながらということになっています。そのような大がかりな資源がなければ、一部施設のボイラーとして使って発電するという部分ではなくて、例えば事業として発電するのであれば、かなりの量のペレットですとかチップですとか、そういうものが必要になるのではないかと考えていますので、まずそれがこの周辺で確保できるのかというのはいろいろ

る調査をしなければならないと思いますけれども、基本的には議員のお話がありました地産地消という部分で木を用いるというのは非常に重要なことでもありますし、市内の山林についても標準伐期齢を超えている木がかなり増えているというところもありますので、そういうような中で検討はしていきますけれども、どれだけの量が確保できるかは十分調査をしていかなければなかなか事業性が確保できないのではないのかとは思っています。発電するとなると基本的には数十年にわたって発電するということになりますので、そのような部分では調査が重要になるのではないかと考えているところでございます。

最後に、資金調達ということでふるさと納税等のお話もありましたし、よく言われているのはESG投資ですか、そういうような形の投資も今は企業活動としては環境対応ということで求められているという情報もありますので、そちらも含めながら考えていかなければならないと思いますけれども、実際のところ何ができるのかというのはいろいろな方面から検討していかなければならないと思いますので、今お話がありましたバイオマス発電についてもいろいろな課題は実際のところあるのではないかと考えているところであります。

○議長 水島美喜子君 多比良和伸議員。

○多比良和伸議員 ありがとうございます。私の何となくイメージなのですが、これまでの北電さん側の説明を聞く限りは、新しく大規模に電力をつくらなければいけないという状況下には恐らくないだろうと。ですので廃止なのだということなので、私のイメージとしては小規模なものでもいいのかとは感じています。それが地域の可能性だったりだとか、小さい発電所が、全国各地に地産地消でつくれる電力の数が多くなればなるほど1つで発電を起さなければいけない量というのは当然減っていくと思うのです。そういったことがゼロカーボン、カーボンニュートラルに近づいていくための大切なことなのではないかとは感じておりますので、そういったことを発信できるような電力のテーマパークみたいなものをぜひ提案してもらいたいと最後にお伺いしたいと思っております。

先ほど修学旅行とか、そういったことで火力発電の魅力を伝えていたというお話がありましたけれども、これからはそういった地産地消の電力を自分たちで自給自足している地域ということも発信できるような、さらにはいろいろな新電力の在り方だったりだとか、新電力のつくり方、またさらには可能性を広く市民の方たちにも知っていただけるような、そういった施設がもしできるのであれば、地域の雇用であったり、そういったことも改善されていくのかと思いますし、場合によっては増えたりとか、そんなことまでできたらいいとは思っていますので、その辺りも含めてどこまで北電さんに提案できるものなのか分かりませんが、一つの考え方としてどう受け止めておられるのかを最後にお聞きしたいと思います。

○議長 水島美喜子君 副市長。

○副市長 湯浅克己君 小規模な発電というお話もありました。北海道電力さんとして必

要なものがどのような規模のものかというのは、私どもも確認をしていかなければならないと思っております。先ほど小黒議員の質疑の中で答弁をさせていただきましたけれども、太陽光発電ですとか風力で発電されているものの周波数を安定させたいのだという考え方もあるようですので、それについてどの程度の規模のものが必要なかというところも検討材料になろうかと思っております。それらを含めながら検討していきたいと思っておりますし、今このようなものというのは確定したものはございませんので、議員のお話がありましたカーボンニュートラルを皆さんに発信させる施設という部分もありますので、そのようなご意見もあったということもお伝えしながら、地域の雇用、そして経済に貢献できるような施設ということを北海道電力さんとお話をしながら協議検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長 水島美喜子君 他にご発言ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

以上で市長特別行政報告を終わります。

◎日程第4 議案第1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第4、議案第1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算を議題とします。

議案に対する提案者の説明を求めます。

総務部長。

○総務部長 井上 守君 (登壇) 議案第1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算についてご説明を申し上げます。

今回の補正は、第4号であります。

第1条は、歳入歳出予算の補正であります。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,141万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ134億6,113万円とするものであります。

それでは、歳出からご説明をいたしますが、説明欄の頭に付してある二重丸は今補正による臨時事業であります。

14ページをお開きいただきたいと思います。3款民生費、1項1目社会福祉総務費で二重丸、地方創生臨時交付金事業(原油価格・物価高騰対応分)に要する経費3,432万2,000円の補正は、国のコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において拡充された新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、生活支援特別給付金支給事業は、国による住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給する住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給対象とはならない住民税非課税に近い所得環境にあると勘案される住民税均等割のみの課税世帯に対し、1世帯当たり5万円を支給す

ることにより生活支援を行うもので、生活支援特別給付金2,500万円、事務経費として通信運搬費などのその他の経費20万1,000円であり、同じく住民税非課税世帯特別給付金支給事業は、国による住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり10万円を支給する住民税非課税世帯等臨時特別給付金の支給対象とはならない住民税課税者の扶養親族のみから成る住民税非課税世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給することにより生活支援を行うもので、住民税非課税世帯特別給付金900万円、事務経費として通信運搬費などのその他の経費12万1,000円であります。同じく二重丸、高齢者世帯等生活支援給付金支給事業に要する経費2,223万4,000円の補正は、北海道が交付する市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金を活用し、コロナ禍における物価高騰等により家計に特に大きな影響を受けている低所得の高齢者及び障害者世帯に対し、1世帯当たり1万2,000円を支給することにより生活支援を行うもので、高齢者世帯等生活支援給付金2,160万円、事務経費として通信運搬費などのその他の経費63万4,000円であります。

同じく2項1目児童福祉総務費で二重丸、地方創生臨時交付金事業（原油価格・物価高騰対応分）に要する経費3,154万8,000円の補正は、子育て世帯特別給付金支給事業として、国による低所得の子育て世帯に対し、児童1人当たり5万円を支給する子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象とはならない原則18歳以下の児童を扶養する子育て世帯に対し、児童1人当たり2万円を支給することにより生活支援を行うもので、職員の時間外手当として職員手当22万4,000円、子育て世帯特別給付金3,100万円、事務経費として通信運搬費などのその他の経費32万4,000円であります。次に、同じく二重丸、子育て世帯臨時特別給付金支給事業に要する経費409万7,000の補正は、国による低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象者に北海道が独自施策として対象児童1人当たり1万円を上乗せ支給することにより生活支援を行うもので、子育て世帯臨時特別給付金400万円、事務経費として通信運搬費などのその他の経費9万7,000円あります。

16ページをお開きいただきたいと存じます。同じく5目保育所費で二重丸、地方創生臨時交付金事業（原油価格・物価高騰対応分）に要する経費で食材価格高騰対策事業として賄い材料費202万6,000円の補正は、幼児保育及び乳児保育の給食についてコロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担を増加させないよう、価格高騰分を副食費に転嫁することなく従前同様の栄養バランスや量を保った給食を提供することができるように増額するものであります。

次に、18ページ、6款農林費、1項2目農業振興費で二重丸、地方創生臨時交付金事業（原油価格・物価高騰対応分）に要する経費で販売農家緊急支援事業として原油価格高騰等緊急支援給付金1,805万1,000円の補正は、営農に必要な燃油、肥料等の価格高騰により影響を受けている販売農家に対し、標準的な燃油及び肥料の高騰分の一部を

給付金として支給することにより継続的な営農に向けた支援を行うものであります。

次に、20ページ、7款商工費、1項1目商工振興費で二重丸、地方創生臨時交付金事業（原油価格・物価高騰対応分）に要する経費で中小企業緊急支援事業として原油価格高騰等緊急支援給付金2,200万円の補正は、長引くコロナ禍及び原油価格等の高騰により影響を受けている中小企業者に対し、北海道が実施する道内事業者等事業継続緊急支援金の支給対象事業者に法人10万円、個人事業主5万円を上乗せするとともに、燃料費等の増加額に応じ、20万円を上限に加算して給付金を支給することにより継続的な経営に向けた支援を行うものであります。

次に、22ページ、10款教育費、3項2目教育振興費で二重丸、地方創生臨時交付金事業（原油価格・物価高騰対応分）に要する経費で修学旅行キャンセル料負担軽減事業として修学旅行キャンセル料補助金17万1,000円の補正は、砂川中学校では修学旅行の見学先を東京都方面として決定していましたが、東京都における新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置を受け、80名を超える生徒の感染リスクに鑑み、道内見学へ行程変更したところキャンセル料が発生したことから、保護者の負担軽減を行うものであります。

同じく6項1目給食センター費で二重丸、地方創生臨時交付金事業（原油価格・物価高騰対応分）に要する経費で食材価格高騰対策事業として食材価格高騰対策補助金696万7,000円の補正は、学校給食についてコロナ禍において物価高騰等に直面する保護者の負担を増加させないよう、価格高騰分を給食費に転嫁することなく従前同様の栄養バランスや量を保った給食を提供することができるよう、食材等高騰分を補助するものであります。

以上が歳出でありまして、歳入につきましては5ページ、総括で説明を申し上げます。15款国庫支出金で8,215万4,000円の補正は、地方創生臨時交付金事業費補助金であります。

次に、16款道支出金で1,489万7,000円の補正は、高齢者世帯等生活支援給付金支給事業費及び子育て世帯臨時特別給付金支給事業費補助金であります。

次に、19款繰入金で4,436万5,000円の補正は、財源調整のため、財政調整基金を繰り入れるものであります。

以上が歳入であります。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

○議長 水島美喜子君 以上で議案の提案説明を終わります。

これより議案第1号の総括質疑を行います。

質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで議案第1号の総括質疑を終わります。

お諮りします。

ただいま議題となっております議案は、議長を除く議員全員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託して会期中審査を行うことにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、そのように決定しました。

お諮りします。

予算審査特別委員会における審査が終了するまで本会議を休憩することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、本会議を休憩いたします。

休憩 午後 2時08分

再開 午後 3時00分

○議長 水島美喜子君 休憩中の会議を開きます。

◎日程第5 議案第1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算

○議長 水島美喜子君 日程第5、議案第1号 令和4年度砂川市一般会計補正予算を議題とします。

予算審査特別委員長の報告を求めます。

予算審査特別委員長。

○予算審査特別委員長 小黒 弘君 (登壇) 予算審査特別委員会に付託されました議案に対する審査の結果についてご報告申し上げます。

7月21日、委員会を開催し、委員長に私小黒、副委員長に武田真委員が選出され、付託されました議案について慎重に審査し、議案第1号の一般会計補正予算は簡易による採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

○議長 水島美喜子君 これより予算審査特別委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

これで質疑を終わります。

続いて、討論に入ります。

討論ありませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認め、これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

本案を予算審査特別委員長の報告のとおり決定することにご異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ご異議なしと認め、予算審査特別委員長の報告のとおり可決されました。

◎閉会宣告

○議長 水島美喜子君 以上で日程の全てを終了しました。
これで令和4年第4回砂川市議会臨時会を閉会いたします。
お疲れさまでございました。

閉会 午後 3時02分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和4年7月21日

砂川市議会議長

砂川市議会議員

砂川市議会議員